

燃えるごみ

燃えるごみ

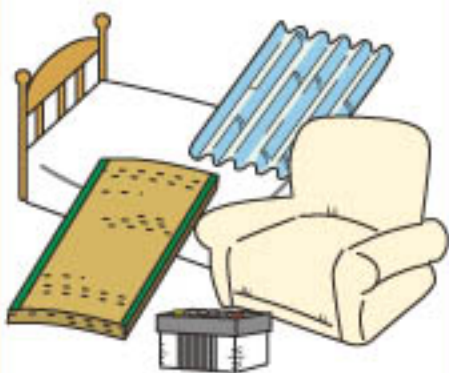
- 紙くず、生ごみ
- 樹木(直径6cm×長さ50cm以内)
- カーペット・じゅうたん(4畳半まで)
- 布団



事故防止のため透明・半透明のごみ袋を使用してください

ステーションに出せないごみ

清掃センターへ自己搬入するもの



- 板切れ、樹木(直径10cm×長さ50cm以内)
- タンスなどの家具類 ●たたみ ●応接セット
- ベッド ●トタン板 ●バッテリー

業者に依頼するもの



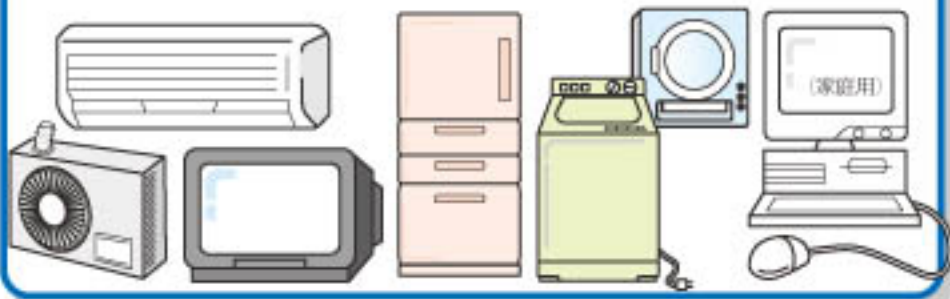
- 太陽熱温水器 ●モーター類 ●ポイラー
- 鉄骨 ●農機具 ●オイル
- その他破砕できない処理困難物

- 東毛環境サービス事業協同組合 ☎62-7836
- (株)関高(コンクリート) ☎86-3230

処理してくれる
主な業者(有料)

■少量のコンクリート、ブロックの処理は環境課環境係へご相談ください

エアコン・テレビ(ブラウン管・薄型)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の処理については、リサイクル料を支払い、販売店に依頼するか指定引取所に直接搬入してください。家庭用パソコンの処理については、製造業者へ依頼するか、不明の場合はパソコン3R推進センターへ依頼してください。



大泉町役場 環境課環境係 ☎63-3111(代表)

資源ごみの分け方・出し方

資源ごみ

ガラスびん(飲食用のびん)



アルミ缶・スチール缶(飲料用の缶)



紙パック

- 牛乳パック ●酒パック ●ジュース類
- (内側に糊紙の貼ってある物は燃えるごみへ)



プラスチック



ペットボトル(飲料用)



古新聞・古雑誌・段ボール・古布



危険な物



燃えないごみ

燃えないごみ(1辺が約50cm以内のもの)

- アルミ缶・スチール缶以外の金属類
- せともの ●コップ ●板ガラス
- ガラス食器 ●化粧品のびん

事故防止のため透明・半透明のごみ袋を使用してください

- 自転車(現状のまま出せませ)

